

5 引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障 4 経費その他の
社会保障施策に要する経費（一般会計）

（単位 千円）

項 目 名		経 費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉	6,667,595	330,676	384,509	247,322	5,705,088
	高齢者福祉	1,458,748	16,140	413,776	90,206	938,626
	児童福祉	12,878,160	1,644,192	460,867	2,028,534	8,744,567
	母子福祉	85,795	35,021	5,258	8,565	36,951
	生活保護	6,031,847	4,349,305	57,341	47,775	1,577,426
	小計	27,122,145	6,375,334	1,321,751	2,422,402	17,002,658
社会保険	介護保険	14,379,420	0	0	1,222,420	13,157,000
	国民健康保険	13,246,239	0	0	1,309,839	11,936,400
	後期高齢者医療	15,130,000	0	0	1,418,988	13,711,012
	小計	42,755,659	0	0	3,951,247	38,804,412
保健衛生	医療	7,867,739	2,539,357	167,236	874,553	4,286,593
	病院	7,284,175	0	174,520	754,649	6,355,006
	疾病予防対策	335,433	109,767	32,774	68,149	124,743
	医療提供体制確保	6,830,885	191,703	6,208,498	0	430,684
	小計	22,318,232	2,840,827	6,583,028	1,697,351	11,197,026
合 計		92,196,036	9,216,161	7,904,779	8,071,000	67,004,096

（注）「社会福祉」とは「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）である。

「社会保険」とは、「保険的方法によって行う社会保障を行う制度の総称」であるが、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度を意味し、具体的には、国民健康保険・介護保険・年金などである。

「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策などである。